

防災は、目ざぐるの備えが大切です。

静岡県内に甚大な被害をもたらすと想定され、過去100～150年周期で発生している東海地震は、マグニチュード8クラスの大地震で、下田市では、市内のほぼ全域で立っていることが困難となる程度の震度6弱の揺れが1分以上続き、稲生沢川河口流域では液状化、10～15分後には、津波の第一波が襲来し、場所によっては最大波高5mになることが予想されています。いざという時、もっとも頼れるのは自分自身です。「自らの命は自ら守る。自らの地域は皆で守る。」これを基本に日ごろから備えを十分にしておきましょう。

家庭の防災対策を再点検！

●非常持出品の準備はできていますか
いざというとき、すぐに持ち出せる場所に一つにまとめて保管しておきましょう。非常持ち出し袋の中身は、そのご家庭の家族構成等によっても変わってきます。男性で最大15、女性で10がひとつの目安です。家族で話し合い、必要なものをそろえましょう。

●食料・飲料の備蓄はありますか
各家庭で7日間程度は生活ができるように、食料、飲料水の備蓄をしましょう。食料は調理不要の非常食3日分を含む7日分。飲料水は、1人あたり3リットルの水を3日分備蓄するようにし、日常使用しながら順次新しいものに切り替えていきましょう。

●家具の転倒防止をしていますが
本棚やたんすなどの家具は転倒しないよう、L字型金具などを使ってしっかり留め、高いところに物を置かないようにしましょう。強化ガラス等に取り替えたり、ガラス飛散防止フィルムを張っておきましょう。また、寝ているときに棚が倒れてきたり、上に置いたものが落ちてきたりしないよう、家具の配置を工夫しましょう。



●家の耐震性は大丈夫ですか
阪神・淡路大震災で亡くなった人の約8割が住宅の倒壊によって亡くなったものと推定されています。わが家の耐震性を点検し、補強工事を施すなど、地震に強い家におきましょう。耐震補強を行う場合には、市の助成制度が利用できる場合があります。詳しくは4ページをご覧ください。

●家の周囲は安全ですか
地震でブロック塀や石塀が倒壊し、下敷きになった人が亡くなったケースもあります。ブロック塀などがある場合は、ぐらつきや傾き、ひび割れなどがなければ点検し、必要に応じて補強しておきましょう。また、プロパンガスのボンベは、しっかりと固定をしておきましょう。

■静岡県に被害をもたらした主な地震

発生年	地震名称	地震規模	被害状況
1923年(大正12年)	関東大震災(関東地震)	M7.9	火災が発生したため、被害が増大した。死者・行方不明者約142,000名、家屋の全半壊約254,000棟などの甚大な被害に見舞われた。沿岸には津波が来襲し、波高は熱海で12mにも及んだ。
1930年(昭和5年)	北伊豆地震	M7.3	死者272名、家屋の全壊2,165棟。丹那断層(長さ35、横ずれ最大2～3m)が動き、山崩れや崖崩れが多数発生した。
1935年(昭和10年)	静岡地震	M6.4	死者9名、家屋の全壊814棟。静岡・清水に被害が多く、清水港で岸壁・倉庫が大破などの被害があった。
1944年(昭和19年)	東南海地震	M7.9	全体で死者・行方不明者約1,200名、住家の全壊約17,600棟など。下田市で最大2.1mの津波に襲われた。
1974年(昭和49年)	伊豆半島沖地震	M6.9	石廊崎付近の活断層が動き、死者30名、負傷者102名家屋の全壊134棟などの被害が発生した。
1978年(昭和53年)	伊豆大島近海地震	M7.0	死者25名、負傷者211名、家屋の全壊96棟など、河津町を中心に被害が発生した。

東海地震の予知情報と警戒宣言

一般的に「地震予知は非常に困難」とされていますが、東海地震はマグニチュード8クラスの海溝型地震で濃密な予知観測網が設置されているので、直前予知が可能な場合があると考えられています。東海地震の予知に関する情報は、次の3つに区分して発表されます。

情報名	主な防災対策
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことがわかった場合に発表されます。	防災対応は特にありません。 国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。
東海地震注意情報 観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	(防災準備行動開始) 東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。
東海地震予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。 「警戒宣言」発令	地震災害警戒本部が設置されます。 津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。

警戒宣言が発令されたら

警戒宣言が発令されると、私たちの身のまわりは次のような規制等がかかります。社会の動きをよく理解して、落ちついて行動することが大切です

区分	措置及び対応
避難	住んでいる場所が危険と思われる方は、自主的に避難してください。
ライフライン	電気 ガス 水道 平常どおり供給を継続します。(使用はできますができるだけ使わない)
電話	使用は可能ですが、状況に応じて通話規制が行われます。
鉄道	最寄りの安全な駅まで運行して停車します。
バス	最寄りの安全な駅まで走行し運行は中止となります。
道路	避難路などを確保するため、国道・県道・市道等の幹線道路などで交通規制(車は徐行運転)をします。
金融機関	営業を中止します。(ただし、一部のATMは営業継続)
コンビニ等	耐震性の確保される店舗にあたっては、店舗の判断により営業を継続。
病院	外来診療を中止します。(急患を除く)
学校・幼稚園等	閉校、閉園となります。(一部の教職員は待機)

危険度

問合せ先

市民課防災係

☎22215